

常陸太田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成２７年常陸太田市条例第２号）第６条の規定に基づき、常陸太田市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和８年９月１０日

常陸太田市長 藤田 謙二

１ 職員の任免及び職員数に関する状況

（１）採用者数（令和７年４月２日～令和８年４月１日）

区分	試験採用等	再任用	計
行政職	14 人	0 人	14 人
医療職	0 人	0 人	0 人
消防職	4 人	0 人	4 人
技能労務職	0 人	0 人	0 人
計	18 人	0 人	18 人

※短時間勤務職員は除く。行政職には企業職を含みます。

（２）退職者数（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

区分	定年	勸奨	再任用満了	普通	その他	計
行政職	0 人	5 人	0 人	5 人	3 人	13 人
医療職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
消防職	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
技能労務職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	0 人	5 人	0 人	6 人	3 人	14 人

（３）職員数の状況

区分	令和7年4月1日	令和8年4月1日	対前年増減
一般行政部門	343 人	344 人	1 人
教育部門	71 人	72 人	1 人
消防部門	92 人	94 人	2 人
公営企業等会計部門	44 人	44 人	0 人
計	550 人	554 人	4 人

2 人事評価の状況

地方公務員法第23条の2第1項に基づき、能力及び業績を評価し、任用、給与その他の人事管理の基礎資料とします。

(1) 能力評価 職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価します。

(2) 業績評価 業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価します。

(3) 評価期間 4月1日～翌年3月31日

3 職員の給与の状況（令和8年4月1日現在）

(1) 一般行政職の給与の状況

初任給	平均給料 月額	平均 年齢	期末・勤勉手当		
大卒 232,000 円 高卒 200,300 円	341,088 円	44.6 歳	6月期 12月期 計	期末手当 1.2625月分 1.2625月分 2.5250月分	勤勉手当 1.0625月分 1.0625月分 2.1250月分

(2) 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬の月額		期末手当	
市長	給料	885,000 円	6月期 12月期 計	1.75 月 1.75 月 3.50 月
副市長		705,000 円		
教育長		665,000 円		
議長	報酬	460,000 円		
副議長		415,000 円		
議員		395,000 円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和8年4月1日現在）

(1) 勤務時間

○午前8時30分～午後5時15分

○休憩時間 正午～午後1時

※特別の勤務（保育園等）に従事する職員の場合は異なります。

(2) 主な休暇

年次休暇	・ 1 月 1 日に在職する職員に対して、1 年につき 2 0 日 ・ 年の途中において新たに職員となる者は、当該年における在職期間に応じた日数(例: 4 月 1 日採用者は 1 5 日)
療養休暇	・ 職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・ 9 0 日以内において必要最小限の期間
特別休暇	・ 選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合として、市規則で定める場合に必要と認められる期間
介護休暇	・ 配偶者、父母、子等の生計を一にする親族を、負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上の期間にわたり介護する職員に対し、6 か月を限度に付与（無給）
不妊治療休暇	・ 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受ける職員に対し、1 年を限度に付与（無給）

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（令和 7 年度）

(1) 分限処分・・・9 人

(2) 懲戒処分・・・0 人

6 職員の服務の状況

(1) 育児休業の取得者数・・・1 6 人（令和 7 年度の新規取得者）

うち男性の育児休業・・・7 人（取得率 7 7 . 8 %）

(2) 部分休業の取得者数・・・4 人（令和 7 年度の新規取得者）

7 職員の研修の状況（令和 7 年度）

区 分	研 修 内 容	延人員
階層別研修	茨城県自治研修所の階層別研修、新規採用職員研修（庁内研修）等	172 人
実務・教養研修	ハラスメント研修、ワーキンググループ研修等	195 人
派遣研修	関東経済産業局実務研修、茨城県実務研修等	7 人
自主教育	通信教育 11 講座	29 人
合 計		403 人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

ア 茨城県市町村職員共済組合

主な事業	事業の内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気・出産・災害等に対し必要な給付
長期給付事業	組合員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付
福祉事業	健康の保持増進事業や保養施設の運営、住宅資金の貸付等

※保育教諭及び幼稚園教諭は、公立学校共済組合の組合員となっています。

イ 常陸太田市職員共済会

主な事業	事業の内容
給付事業	各種見舞金、祝金、弔慰金等の給付
福利厚生事業	職員レクリエーションの実施 人間ドック、自主活動（資格取得等）への助成

ウ その他

主な事業	事業の内容
職員の健康診断	定期健康診断・各種がん検診
メンタルヘルスケア	ストレスチェックや心の健康相談等の実施

(2) 公務災害補償の状況（令和7年度）

項目	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	0件

(3) 公平委員会の業務の状況（令和7年度）

勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に
関する不服申立てはありませんでした。